

# 四半期報告書

(第49期第3四半期)

自 平成25年10月 1日

至 平成25年12月31日

株式会社 野村総合研究所

(E05062)

第49期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)

# 四半期報告書

- 本書は、四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものです。
- 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでいます。

# 目 次

## 第49期第3四半期 四半期報告書

頁

### 【表紙】

第一部【企業情報】	1
第1【企業の概況】	1
1【主要な経営指標等の推移】	1
2【事業の内容】	1
第2【事業の状況】	2
1【事業等のリスク】	2
2【経営上の重要な契約等】	2
3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	2
第3【提出会社の状況】	8
1【株式等の状況】	8
2【役員の状況】	9
第4【経理の状況】	10
1【四半期連結財務諸表】	11
2【その他】	25
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	26

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月4日
【四半期会計期間】	第49期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)
【会社名】	株式会社野村総合研究所
【英訳名】	Nomura Research Institute, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 嶋本 正
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番5号
【電話番号】	03-5533-2111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 村上 勝俊
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番5号
【電話番号】	03-5533-2111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 村上 勝俊
【縦覧に供する場所】	株式会社野村総合研究所 大阪総合センター (大阪府大阪市北区堂島浜一丁目4番16号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第48期 第3四半期 連結累計期間	第49期 第3四半期 連結累計期間	第48期
会計期間	自 平成24年 4月 1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年 4月 1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日
売上高 (百万円)	260,360	279,460	363,891
経常利益 (百万円)	32,794	38,572	45,858
四半期(当期)純利益 (百万円)	20,482	24,111	28,612
四半期包括利益又は 包括利益 (百万円)	23,470	35,868	39,514
純資産額 (百万円)	274,164	317,870	290,818
総資産額 (百万円)	398,898	475,420	432,222
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	104.11	121.54	145.29
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	98.16	114.37	136.98
自己資本比率 (%)	68.4	66.6	66.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	36,138	17,272	68,600
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△36,900	△29,688	△36,019
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△9,925	21,617	△10,723
現金及び現金同等物の 四半期末残高又は期末残高 (百万円)	66,597	109,284	99,623

回次	第48期 第3四半期 連結会計期間	第49期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年10月 1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月 1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	35.88	39.33

(注)1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっています。

2. 第49期第3四半期連結会計期間より「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号)を適用しており、第48期第3四半期連結累計期間、第48期第3四半期連結会計期間及び第48期連結会計年度については遡及適用後の数値を記載しています。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期累計において、当社グループ(当社及び連結子会社をいう。以下同じ。)及び関連会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社にも異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当第3四半期より「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成25年12月25日）を適用しており、以下、前年同期比較及び前年度比較については、遡及適用後の前年同期数値及び前年度数値を用いています。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期累計（自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日）の国内景気は、円安・株高を背景に、緩やかに回復しました。企業の景況感が改善し、情報システムへの投資意欲も高まりつつあります。

このような環境の中、当社グループは、コンサルティングからシステム開発・運用まで一貫して提供できる総合力をもって事業活動に取り組みました。また、中長期的な成長を実現するため、強みをさらに伸ばしつつ新しい分野での成長施策を推し進めています。

本年1月からNISA（少額投資非課税制度）が始まり、これに対応した共同利用型サービスの提供を開始しました。法制度改正に今後も着実に対応し、共同利用型サービスの一層の事業拡大に努めていきます。

データセンター事業については、最新鋭の技術により安全性・拡張性・環境性能をさらに向上した東京第一データセンターが昨年度に完成しサービスを開始しています。データセンターはビジネスや社会を支える重要なインフラであるとの認識の下、既存のデータセンターも含め一層の安全・信頼性を確保するとともに、システムの安定運用に努めていきます。

海外事業については、当社グループにとって事業拡大余地の大きいアジアを中心に、コンサルティングとITソリューションの両面でサービスを提供できる体制づくりを進めています。日系企業の海外進出を支援するとともに、現地政府・企業へのサービスも拡大していきます。また、人材面においては海外研修制度を一層充実させるなど、グローバルビジネスに対応する人材の育成を進めていきます。

当社グループの当第3四半期累計の売上高は、前年同期を上回り279,460百万円（前年同期比7.3%増）となり、売上原価は199,585百万円（同7.2%増）、売上総利益は79,874百万円（同7.6%増）となりました。販売費及び一般管理費は、今後の事業拡大に向けた人員増加により人件費が増加し、43,837百万円（同2.0%増）となりました。営業利益は36,036百万円（同15.3%増）、営業利益率は12.9%（同0.9ポイント増）、経常利益は38,572百万円（同17.6%増）、四半期純利益は24,111百万円（同17.7%増）となりました。

#### <セグメント情報>

セグメントごとの業績（売上高には内部売上高を含む。）は次のとおりです。

#### （コンサルティング）

当セグメントは、政策提言や戦略コンサルティング、業務改革をサポートする業務コンサルティング、ITマネジメント全般にわたるシステムコンサルティングを提供しています。

海外においては、昨年7月にインドの市場調査会社への出資手続きを完了し、関連会社としました。事業拡大が見込まれるアジアを中心に、日系企業の海外進出を支援するとともに、現地政府・企業へのサービスも拡大していきます。

当第3四半期累計は、企業収益の改善を受け業務コンサルティングが増加し、また政策の立案・実行を支援するコンサルティングを中心に公共向けコンサルティングが増加しました。売上高は18,417百万円（前年同期比10.8%増）、営業利益3,223百万円（同70.1%増）となりました。

#### (金融 I Tソリューション)

当セグメントは、主に証券業や保険業、銀行業等の金融業顧客向けに、システムコンサルティング、システム開発及び運用サービスの提供、共同利用型システム等の I Tソリューションの提供を行っています。

本年1月から N I S A (少額投資非課税制度)が始まり、これに対応した共同利用型サービスの提供を開始しました。法制度改正に今後も着実に対応し、共同利用型サービスの一層の事業拡大に努めていきます。また、金融商品のコンサルティング型営業を支援するフロントシステムや共同利用型インターネットバンキングシステムのさらなる顧客獲得に力を入れており、顧客基盤が拡大しつつあります。

当第3四半期累計の売上高は、証券業、保険業向け開発・製品販売が減少したものの、証券業主要顧客への THE S T A R の提供開始や株式市場の活況を受け、証券業を中心に運用サービスが増加しました。一部コスト増加案件が発生し、また、証券業向け運用サービスにおいてシステム障害によるコストが発生しましたが、前年同期と比べ不採算案件の影響は小さく、収益性は向上しました。

この結果、売上高162,921百万円(前年同期比5.3%増)、営業利益19,917百万円(同34.7%増)となりました。

#### (産業 I Tソリューション)

当セグメントは、流通業、製造業、サービス業や公共向けに、システムコンサルティング、システム開発及び運用サービス等の提供を行っています。

顧客基盤の拡大に向け、産業分野においても多くの顧客を持つコンサルティング部門と連携して I Tソリューションの提案を行う取組みを進めています。また、各企業の独力による I T対応が難しくつつある中、企業の I T部門の構造改革支援を、当社のシステムコンサルティングと I Tソリューションを生かして進めていきます。

当第3四半期累計の売上高は、経営の効率化を支援するパッケージソフトウェア(E R P)を活用したシステム開発や、通信業向けシステム開発を中心に、増加しました。顧客基盤の拡大に向けた案件への取組みに伴うコストが増加したものの、プロジェクト管理の強化に努めたことにより収益性は向上しました。

この結果、売上高63,931百万円(前年同期比4.5%増)、営業利益6,192百万円(同37.1%増)となりました。

#### (I T基盤サービス)

当セグメントは、主に金融 I Tソリューションセグメント及び産業 I Tソリューションセグメントに対し、データセンターの運営管理や I T基盤・ネットワーク構築等のサービスを提供しています。また、様々な業種の顧客に対して I T基盤ソリューションや情報セキュリティサービスを提供しています。このほか、I Tソリューションに係る新事業・新商品の開発に向けた研究や先端的な情報技術等に関する研究を行っています。

顧客基盤の拡大に向け、顧客に対し、I T基盤の刷新だけでなく、業務改善や収益改善につながる I T基盤ソリューションを提案する取組みを進めています。

当第3四半期累計の外部顧客への売上高は、I T基盤構築や I T基盤刷新案件があり、開発・製品販売を中心に増加しました。一部の案件で外部委託費や人件費が増加し不採算となり、また、東京第一データセンターの開業によるコストが発生し、収益性は低下しました。

この結果、売上高83,150百万円(前年同期比7.2%増)、営業利益4,988百万円(同39.5%減)となりました。

#### (その他)

上記4つ以外の事業セグメントとして、システム開発や運用サービスの提供を行う子会社などがあります。

当第3四半期累計において、売上高11,027百万円(前年同期比17.9%増)、営業利益827百万円(同8.0%減)となりました。

## (2) 財政状態の分析

当第3四半期末において、流動資産208,217百万円(前年度末比10.0%増)、固定資産267,203百万円(同10.0%増)、流動負債118,469百万円(同0.2%増)、固定負債39,080百万円(同68.5%増)、純資産317,870百万円(同9.3%増)となり、総資産は475,420百万円(同10.0%増)となりました。

前年度末と比べ増減した主な内容は、次のとおりです。

売掛金は18,124百万円減少し35,914百万円、開発等未収収益は26,890百万円増加し49,380百万円となりました。当社グループは工事進行基準に基づき収益を認識していますが、年度末に完了するプロジェクトが比較的多いことから、四半期末の数値は前年度末と比べ、売掛金が小さく開発等未収収益が大きくなる傾向にあります。

有価証券は9,080百万円増加し99,265百万円、投資有価証券は19,066百万円増加し107,444百万円となりました。これは有価証券の購入及び保有株式の価格上昇によるものです。

当第2四半期に普通社債を発行したことにより、社債30,000百万円を計上しています。これは、3月に期限が到来する新株予約権付社債の償還資金として調達したものです。

当第1四半期より「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)を適用し、また、当第2四半期に退職給付信託設定のため15,000百万円を拠出しました。この結果、退職給付に係る資産4,058百万円及び退職給付に係る負債4,705百万円(前年度末は退職給付引当金17,964百万円)となりました。

このほか、未払金が1,457百万円減少の3,280百万円、未払費用が5,998百万円増加の10,842百万円、賞与引当金が6,667百万円減少の7,153百万円となりました。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期末の現金及び現金同等物は、前年度末から9,661百万円増加し109,284百万円となりました。

当第3四半期累計において、営業活動により得られた資金は17,272百万円となり、前年同期と比べ18,866百万円少なくなりました。これは、当第2四半期に退職給付信託設定のため15,000百万円を拠出したこと及び売上債権の増減額が大きく増加に転じたことによるものです。

投資活動による支出は29,688百万円となり、前年同期と比べ7,211百万円少なくなりました。主な投資内容は、データセンター関連の有形固定資産の取得、共同利用型システムの開発に伴う無形固定資産の取得です。

財務活動により得られた資金は21,617百万円(前年同期は9,925百万円の支出)となりました。主な内容は、普通社債30,000百万円の発行による収入及び配当金の支払いによる支出10,468百万円です。

## (4) 研究開発活動

当第3四半期累計における研究開発費は2,566百万円です。なお、当第3四半期累計において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

## (5) 生産、受注及び販売の状況

## ① 生産実績

当第3四半期連結累計期間におけるセグメントごとの生産実績は次のとおりです。

セグメントの名称	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
コンサルティング	9,155	1.3
金融ITソリューション	123,470	3.5
産業ITソリューション	46,916	2.8
IT基盤サービス	65,111	12.2
その他	7,878	23.6
小計	252,532	5.9
調整額	△59,811	—
計	192,721	7.0

(注)1. 金額は製造原価によっています。各セグメントの金額は、セグメント間の内部振替前の数値であり、調整額で内部振替高を消去しています。

2. 外注実績は次のとおりです。なお、外注実績の割合は、生産実績に対する割合を、中国企業への外注実績の割合は、総外注実績に対する割合を記載しています。

	前第3四半期連結累計期間		当第3四半期連結累計期間		前年同期比 (%)
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)	
外注実績	88,328	49.0	95,353	49.5	8.0
うち、中国企業への外注実績	12,915	14.6	15,269	16.0	18.2

## ② 受注状況

当第3四半期連結累計期間におけるセグメントごとの受注状況(外部顧客からの受注金額)は次のとおりです。

セグメントの名称	受注高		受注残高	
	金額 (百万円)	前年同期比 (%)	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
コンサルティング	19,505	8.7	5,868	17.3
金融ITソリューション	99,644	△2.6	55,382	△5.0
産業ITソリューション	30,244	△14.2	17,293	△2.0
IT基盤サービス	26,810	141.2	13,899	174.1
その他	6,376	5.1	1,690	10.5
計	182,581	5.8	94,133	7.5

(注)1. 金額は販売価格によっています。

2. 継続的な役務提供サービスや利用度数等に応じて料金をいただくサービスについては、各年度末時点で翌年度の売上見込額を受注額に計上しています。

3. 「その他」には調整額が含まれています。

③ 販売実績

イ. セグメント別販売実績

当第3四半期連結累計期間におけるセグメントごとの外部顧客への売上高は次のとおりです。

セグメントの名称	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
コンサルティング	18,278	10.6
金融ITソリューション	162,908	5.4
産業ITソリューション	63,882	4.4
IT基盤サービス	27,133	26.0
その他	7,258	10.4
計	279,460	7.3

(注) 「その他」には調整額が含まれています。

ロ. 主な相手先別販売実績

前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間における主な相手先別の売上高及び当該売上高の連結売上高に対する割合は次のとおりです。

相手先	前第3四半期連結累計期間		当第3四半期連結累計期間		前年同期比 (%)
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)	
野村ホールディングス㈱	66,776	25.6	63,866	22.9	△4.4
㈱セブン&アイ・ホールディングス	33,437	12.8	29,859	10.7	△10.7

(注) 相手先別の売上高には、相手先の子会社に対するもの及びリース会社等を経由したものを含めています。

ハ. サービス別販売実績

当第3四半期連結累計期間におけるサービスごとの外部顧客への売上高は次のとおりです。

サービスの名称	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
コンサルティングサービス	29,934	5.6
開発・製品販売	103,122	5.4
運用サービス	138,147	8.1
商品販売	8,255	29.2
計	279,460	7.3

(6) 主要な設備

当第3四半期累計において、主要な設備に著しい変動はありません。

当年度の設備投資予定計画については、平成26年1月30日開催の取締役会において次のとおり変更することを決定しました。投資予定総額に変更はなく、また、主要な設備の新設、除却等の計画に著しい変更はありません。

当第3四半期累計における設備投資実績は、25,323百万円となりました。

セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)	主な内容・目的
コンサルティング	オフィス設備等	40	海外拠点不動産設備及び什器等
金融ITソリューション	ソフトウェア	16,500	金融業等顧客へサービスを提供するための自社利用ソフトウェア及び販売目的ソフトウェアの開発等
	ハードウェア	2,200	金融業等顧客向けのシステム開発用機器、データセンターに設置するサービス提供用機器等
産業ITソリューション	ソフトウェア	2,400	流通業、製造・サービス業等顧客へサービスを提供するための自社利用ソフトウェア及び販売目的ソフトウェアの開発等
	ハードウェア	1,900	流通業、製造・サービス業等顧客向けのシステム開発用機器、データセンターに設置するサービス提供用機器等
IT基盤サービス	センター設備等	7,900	データセンター関連設備の取得等
その他	ソフトウェア ハードウェア	800	顧客へサービスを提供するための自社利用ソフトウェア及び機器等
全社(共通)	オフィス設備等	260	不動産設備及び什器等
合 計		32,000	

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	750,000,000
計	750,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月4日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	225,000,000	225,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	225,000,000	225,000,000	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

当第3四半期において、新たに発行した新株予約権等はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	—	225,000	—	18,600	—	14,800

##### (6)【大株主の状況】

当四半期は第3四半期であるため、記載事項はありません。

## (7) 【議決権の状況】

当第3四半期末の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしています。

### ① 【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 23,185,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 201,802,800	2,018,028	—
単元未満株式	普通株式 11,800	—	—
発行済株式総数	225,000,000	—	—
総株主の議決権	—	2,018,028	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」には、(株)証券保管振替機構名義の株式2,300株が含まれています。  
また、「議決権の数」には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数23個が含まれています。

### ② 【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株野村総合研究所	東京都千代田区丸の内 一丁目6番5号	23,185,400	—	23,185,400	10.30
計	—	23,185,400	—	23,185,400	10.30

(注) 当第3四半期末の自己株式数は、23,006,300株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合10.23%)となっています。

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当第3四半期末までの役員の異動は次のとおりです。

(役職の異動)

新役職名		旧役職名		氏名	異動年月日
代表取締役 副社長	副社長 金融ソリューション関連、 システム基盤関連管掌、 証券・資産運用ソリューション事業担当	代表取締役 副社長	副社長 金融ソリューション関連、 システム基盤関連管掌	石橋 慶一	平成25年10月1日

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しています。

第3四半期連結会計期間（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）及び第3四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第5条第1項ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）及び第3四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	10,273	10,468
売掛金	54,039	35,914
開発等未収収益	22,489	49,380
有価証券	90,185	99,265
商品	219	950
仕掛品	4	154
前払費用	2,903	4,071
繰延税金資産	7,251	7,255
その他	1,912	841
貸倒引当金	△73	△84
<b>流動資産合計</b>	<b>189,206</b>	<b>208,217</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	78,755	81,934
減価償却累計額	△38,253	△42,016
建物及び構築物（純額）	40,502	39,918
機械及び装置	29,246	32,062
減価償却累計額	△24,982	△26,192
機械及び装置（純額）	4,263	5,870
工具、器具及び備品	26,533	27,256
減価償却累計額	△20,053	△20,539
工具、器具及び備品（純額）	6,479	6,716
土地	12,140	12,154
リース資産	545	481
減価償却累計額	△475	△435
リース資産（純額）	69	45
<b>有形固定資産合計</b>	<b>63,456</b>	<b>64,704</b>
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	35,458	29,781
ソフトウェア仮勘定	5,656	12,576
その他	1,738	1,768
<b>無形固定資産合計</b>	<b>42,854</b>	<b>44,127</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	88,378	107,444
関係会社株式	10,441	12,171
長期貸付金	7,937	8,025
従業員に対する長期貸付金	73	58
リース投資資産	436	700
差入保証金	10,839	11,269
退職給付に係る資産	—	4,058
繰延税金資産	14,381	9,485
その他	4,265	5,218
貸倒引当金	△46	△62
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>136,705</b>	<b>158,370</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>243,016</b>	<b>267,203</b>
<b>資産合計</b>	<b>432,222</b>	<b>475,420</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	20,497	19,612
1年内償還予定の新株予約権付社債	49,996	49,995
1年内返済予定の長期借入金	2,453	2,345
リース債務	268	283
未払金	4,737	3,280
未払費用	4,843	10,842
未払法人税等	11,318	9,463
未払消費税等	2,980	1,916
前受金	5,183	5,735
賞与引当金	13,820	7,153
資産除去債務	3	93
その他	2,104	7,748
流動負債合計	118,207	118,469
固定負債		
社債	—	30,000
長期借入金	4,250	3,161
リース債務	341	521
繰延税金負債	38	47
退職給付引当金	17,964	—
退職給付に係る負債	—	4,705
資産除去債務	601	582
その他	—	62
固定負債合計	23,196	39,080
負債合計	141,404	157,550
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	18,600	18,600
資本剰余金	14,800	14,946
利益剰余金	303,299	318,060
自己株式	△63,666	△60,555
株主資本合計	273,032	291,051
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	17,937	28,820
繰延ヘッジ損益	—	△40
為替換算調整勘定	△1,640	△771
退職給付に係る調整累計額	—	△2,222
その他の包括利益累計額合計	16,296	25,786
新株予約権	1,410	953
少数株主持分	78	78
純資産合計	290,818	317,870
負債純資産合計	432,222	475,420

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	260,360	279,460
売上原価	186,107	199,585
売上総利益	74,252	79,874
販売費及び一般管理費	※ 42,991	※ 43,837
営業利益	31,260	36,036
営業外収益		
受取利息	262	245
受取配当金	931	1,617
投資事業組合運用益	0	—
持分法による投資利益	239	652
その他	113	161
営業外収益合計	1,547	2,677
営業外費用		
支払利息	5	31
投資事業組合運用損	5	12
社債発行費	—	90
その他	2	6
営業外費用合計	13	141
経常利益	32,794	38,572
特別利益		
投資有価証券売却益	2	46
負ののれん発生益	4,661	—
新株予約権戻入益	157	296
特別利益合計	4,821	342
特別損失		
固定資産売却損	7,732	—
投資有価証券売却損	1	—
投資有価証券評価損	68	15
特別損失合計	7,803	15
税金等調整前四半期純利益	29,813	38,899
法人税、住民税及び事業税	9,334	14,787
法人税等合計	9,334	14,787
少数株主損益調整前四半期純利益	20,479	24,111
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△3	0
四半期純利益	20,482	24,111
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△3	0
少数株主損益調整前四半期純利益	20,479	24,111
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,472	10,759
繰延ヘッジ損益	—	△40
為替換算調整勘定	363	821
退職給付に係る調整額	—	40
持分法適用会社に対する持分相当額	154	175
その他の包括利益合計	2,991	11,756
四半期包括利益	23,470	35,868
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	23,473	35,868
少数株主に係る四半期包括利益	△3	0

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	29,813	38,899
減価償却費	23,102	22,785
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△12	23
受取利息及び受取配当金	△1,194	△1,863
支払利息	5	31
投資事業組合運用損益 (△は益)	5	12
持分法による投資損益 (△は益)	△239	△652
固定資産売却損益 (△は益)	7,732	—
投資有価証券売却損益 (△は益)	△0	△46
投資有価証券評価損益 (△は益)	68	15
負ののれん発生益	△4,661	—
新株予約権戻入益	△157	△296
売上債権の増減額 (△は増加)	8,202	△7,938
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△82	△881
仕入債務の増減額 (△は減少)	△3,857	4,987
未払消費税等の増減額 (△は減少)	741	△1,064
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△6,818	△6,667
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△1,803	△17,568
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	—	△1,096
差入保証金の増減額 (△は増加)	33	△403
その他	△596	3,514
小計	50,279	31,791
利息及び配当金の受取額	1,360	2,154
利息の支払額	△32	△18
法人税等の支払額	△15,469	△16,655
営業活動によるキャッシュ・フロー	36,138	17,272
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△621	△269
定期預金の払戻による収入	685	744
有価証券の売却及び償還による収入	11,800	—
有形固定資産の取得による支出	△15,704	△9,549
有形固定資産の売却による収入	4	0
無形固定資産の取得による支出	△13,072	△16,884
無形固定資産の売却による収入	0	22
資産除去債務の履行による支出	△35	△0
投資有価証券の取得による支出	△21,334	△2,958
投資有価証券の売却及び償還による収入	3,618	94
関係会社株式の取得による支出	△2,252	△902
従業員に対する長期貸付けによる支出	△4	—
従業員に対する長期貸付金の回収による収入	17	14
投資活動によるキャッシュ・フロー	△36,900	△29,688

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	551	500
短期借入金の返済による支出	△500	△500
長期借入金の返済による支出	△1,256	△1,197
社債の発行による収入	—	29,909
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△82	△69
自己株式の処分による収入	1,804	3,444
自己株式の取得による支出	—	△0
配当金の支払額	△10,442	△10,468
財務活動によるキャッシュ・フロー	△9,925	21,617
現金及び現金同等物に係る換算差額	240	459
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△10,446	9,661
現金及び現金同等物の期首残高	77,043	99,623
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 66,597	※ 109,284

#### 【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

持分法適用の範囲の重要な変更

当第2四半期連結会計期間に株式を取得したことにより、Market Xcel Data Matrix Private Limitedを新たに持分法適用の範囲に含めています。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計処理)

当第1四半期連結会計期間から「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)を適用し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を税効果を調整のうえ純資産の部(その他の包括利益累計額)に含めて計上し、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債(ただし年金資産の額が退職給付債務を超える場合には退職給付に係る資産)として計上する方法に変更しました。また、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準に変更しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従い、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付に係る負債の計上に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に、また、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に、それぞれ加減しています。なお、この変更による当第3四半期連結累計期間の損益への影響は軽微です。

(信託型従業員持株インセンティブ・プランにおける会計処理)

当社は、従業員(連結子会社の従業員を含む。以下この項において同じ。)に対する中長期的な当社企業価値向上へのインセンティブ付与及び福利厚生の拡充等により当社の恒常的な発展を促すことを目的として、信託型従業員持株インセンティブ・プランを平成23年3月に導入しています。当プランは、NR I グループ社員持株会に加入する全ての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランです。当プランを実施するために設定されたNR I グループ社員持株会専用信託(以下この項において「持株会信託」という。)が、信託の設定後5年間にわたりNR I グループ社員持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式を、当社からあらかじめ一括して取得し、NR I グループ社員持株会の株式取得に際して当該株式を売却していきます。株価が上昇し信託終了時に持株会信託内に利益がある場合には、従業員に金銭が分配されます。なお、当社は持株会信託が当社株式を取得するために行った借入れについて保証しており、信託終了時に借入債務が残っている場合には保証契約に基づき当社が弁済することになります。

当プランにおける会計処理について、当第3四半期連結会計期間から「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を適用し、会計方針を変更しました。

従来、自己株式の処分は、当社が持株会信託へ売却したときではなく、持株会信託がNR I グループ社員持株会へ売却したときに処理していました。また、持株会信託における利益は、信託終了後に従業員へ分配されることから、当該発生年度の費用として処理していました。

変更後は、自己株式の処分を当社が持株会信託に売却したときに処理しますが、期末に持株会信託が保有する当社株式を、持株会信託の取得価額により純資産の部の自己株式に計上します。また、持株会信託における利益は、将来精算されることになる仮勘定として負債に計上します。持株会信託が損失となる場合は、将来精算されることになる仮勘定として資産に計上した上で、信託終了時に借入債務が残ることが見込まれるときは引当金を計上します。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっています。なお、この遡及適用による前第3四半期連結累計期間の損益への影響は軽微です。

(四半期連結財務諸表の作成に当たり適用した特有の会計処理)

#### 税金費用の計算

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積もり、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。

(追加情報)

#### 信託型従業員持株インセンティブ・プランにおける会計処理について

当社は、従業員(連結子会社の従業員を含む。以下この項において同じ。)に対する中長期的な当社企業価値向上へのインセンティブ付与及び福利厚生の拡充等により当社の恒常的な発展を促すことを目的として、信託型従業員持株インセンティブ・プランを平成23年3月に導入しました。

当プランは、NR I グループ社員持株会に加入する全ての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランです。当プランを実施するために設定されたNR I グループ社員持株会専用信託(以下この項において「持株会信託」という。)が、信託の設定後5年間にわたりNR I グループ社員持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式を、当社からあらかじめ一括して取得し、NR I グループ社員持株会の株式取得に際して当該株式を売却していきます。株価が上昇し信託終了時に持株会信託内に利益がある場合には、従業員に金銭が分配されます。なお、当社は持株会信託が当社株式を取得するために行った借入れについて保証しており、信託終了時に借入債務が残っている場合には保証契約に基づき当社が弁済することになります。

会計処理については、期末における持株会信託の資産及び負債を当社の連結貸借対照表に計上し、自己株式については、当社が持株会信託へ譲渡した時点で売却処理を行います。期末に持株会信託が保有する当社株式を持株会信託の取得価額で純資産の部の自己株式に計上します。持株会信託における利益は、将来精算されることになる仮勘定として負債に計上します。持株会信託が損失となる場合は、将来精算されることになる仮勘定として資産に計上した上で、信託終了時に借入債務が残ることが見込まれるときは引当金を計上します。

当第3四半期連結会計期間末において四半期連結貸借対照表に計上した持株会信託の保有する当社株式は5,626百万円(2,961千株)、持株会信託における借入金は5,506百万円です。

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりです。

(単位:百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年12月31日)
貸倒引当金繰入額	△7	24
役員報酬	654	721
給料及び手当	16,023	16,236
賞与引当金繰入額	2,264	2,363
退職給付費用	1,860	1,858
福利厚生費	2,712	2,846
教育研修費	1,501	1,478
不動産賃借料	3,516	3,537
事務委託費	6,419	6,699
事務用品費	1,944	1,915
減価償却費	892	767

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

(単位:百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年12月31日)
現金及び預金勘定	12,215	10,468
有価証券勘定	55,039	99,265
預入期間が3か月を超える定期預金	△657	△449
現金及び現金同等物	66,597	109,284

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年 5月17日 取締役会	普通株式	5,226百万円	26円	平成24年3月31日	平成24年 6月 4日	利益剰余金
平成24年10月26日 取締役会	普通株式	5,228百万円	26円	平成24年9月30日	平成24年11月30日	利益剰余金

(注) 配当金の総額は、N R I グループ社員持株会専用信託が保有する当社株式に対する配当額(平成24年5月決議分126百万円、平成24年10月決議分108百万円)を含んでいます。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年 5月15日 取締役会	普通株式	5,229百万円	26円	平成25年3月31日	平成25年 6月 3日	利益剰余金
平成25年10月25日 取締役会	普通株式	5,247百万円	26円	平成25年9月30日	平成25年11月29日	利益剰余金

(注) 配当金の総額は、N R I グループ社員持株会専用信託が保有する当社株式に対する配当額(平成25年5月決議分91百万円、平成25年10月決議分81百万円)を含んでいます。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 財務諸表 計上額 (注)3
	コンサル テイング	金融 I T ソリューション	産業 I T ソリューション	I T 基盤 サービス	計				
売上高									
外部顧客への売上高	16,528	154,551	61,166	21,540	253,786	6,571	260,357	2	260,360
セグメント間の内部売上高 又は振替高	86	122	32	55,999	56,240	2,782	59,023	△59,023	—
計	16,614	154,674	61,198	77,539	310,027	9,353	319,381	△59,021	260,360
セグメント利益	1,894	14,786	4,517	8,240	29,439	899	30,338	922	31,260

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、システム開発や運用サービスの提供を行う子会社などから構成されています。

2. セグメント利益の調整額に重要なものはありません。

3. セグメント利益は、四半期連結財務諸表の営業利益と調整を行っています。

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 財務諸表 計上額 (注)3
	コンサル テイング	金融 I T ソリューション	産業 I T ソリューション	I T 基盤 サービス	計				
売上高									
外部顧客への売上高	18,278	162,908	63,882	27,133	272,201	7,258	279,460	—	279,460
セグメント間の内部売上高 又は振替高	139	12	49	56,017	56,218	3,769	59,987	△59,987	—
計	18,417	162,921	63,931	83,150	328,420	11,027	339,447	△59,987	279,460
セグメント利益	3,223	19,917	6,192	4,988	34,323	827	35,150	885	36,036

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、システム開発や運用サービスの提供を行う子会社などから構成されています。

2. セグメント利益の調整額に重要なものはありません。

3. セグメント利益は、四半期連結財務諸表の営業利益と調整を行っています。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません((注)2.参照)。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	10,273	10,273	—
(2) 売掛金	54,039	54,039	—
(3) 開発等未収収益	22,489	22,489	—
(4) 有価証券、投資有価証券及び 関係会社株式	180,870	178,257	△2,613
(5) 長期貸付金	7,937	8,367	429
資産計	275,611	273,427	△2,183
(1) 買掛金	20,497	20,497	—
(2) 新株予約権付社債 ※1	49,996	49,996	—
(3) 長期借入金 ※2	6,703	6,703	—
負債計	77,197	77,197	—

※1：新株予約権付社債は、1年内償還予定のものです。

※2：長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金2,453百万円を含めています。

当第3四半期連結会計期間(平成25年12月31日)

(単位：百万円)

	四半期連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	10,468	10,468	—
(2) 売掛金	35,914	35,914	—
(3) 開発等未収収益	49,380	49,380	—
(4) 有価証券、投資有価証券及び 関係会社株式	207,521	208,081	560
(5) 長期貸付金	8,025	8,366	340
資産計	311,310	312,210	900
(1) 買掛金	19,612	19,612	—
(2) 社債	30,000	30,022	22
(3) 新株予約権付社債 ※1	49,995	49,945	△49
(4) 長期借入金 ※2	5,506	5,506	—
負債計	105,113	105,086	△27

※1：新株予約権付社債は、1年内償還予定のものです。

※2：長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金2,345百万円を含めています。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(2) 売掛金

売掛金はおおむね短期であり、また、長期のものについては信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値をもって計上しており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3) 開発等未収収益

開発等未収収益はおおむね短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(4) 有価証券、投資有価証券及び関係会社株式

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。

(5) 長期貸付金

建設協力金であり、時価はその将来キャッシュ・フローを残存期間に対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値により算定しています。

負債

(1) 買掛金

買掛金はおおむね短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(2) 社債

社債の時価は、市場価格によっています。

(3) 新株予約権付社債

新株予約権付社債の時価は、取引所の価格によっています。

(4) 長期借入金

長期借入金は、変動金利によるものであり、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(注)2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)は次のとおりであり、上表の「資産 (4)有価証券、投資有価証券及び関係会社株式」には含まれていません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
非上場株式等 ※1	7,959	11,125
投資事業組合等への出資金 ※2	175	234

※1：非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価評価していません。なお、非上場株式等には、関連会社株式が前連結会計年度において1,069百万円、当第3四半期連結会計期間において1,357百万円含まれています。

※2：投資事業組合等への出資金のうち、組合財産の全部又は一部が、非上場株式など市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、その非上場株式等部分については時価評価していません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
(1) 株式	17,506	43,263	25,757
(2) 債券 国債・地方債等	45,451	45,516	64
(3) その他	90,410	90,361	△48
計	153,367	179,141	25,773

(注) 1. 上表の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額です。

2. 上表には、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券が含まれています。

当第3四半期連結会計期間(平成25年12月31日)

(単位：百万円)

	取得原価	四半期連結貸借対照表 計上額	差額
(1) 株式	20,337	62,782	42,445
(2) 債券 国債・地方債等	45,218	45,235	17
(3) その他	99,537	99,500	△37
計	165,093	207,519	42,425

(注) 1. 上表の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額です。

2. 上表には、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券が含まれています。

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について68百万円(その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められる株式)の減損処理を行っています。

当第3四半期連結累計期間において、有価証券について15百万円(その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められる株式)の減損処理を行っています。

なお、減損処理に当たっては、時価のある有価証券については、原則として、連結決算日(四半期連結決算日を含む。以下この項において同じ。)における時価が取得原価に比べて30%以上下落したものについて、回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を行っています。時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、原則として、連結決算日における実質価額が取得原価に比べて50%以上低下したものについて、回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を行っています。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	104円11銭	121円54銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	20,482	24,111
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	20,482	24,111
普通株式の期中平均株式数 (千株) (注)1	196,746	198,388
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	98円16銭	114円37銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	11,927	12,436
(うち新株予約権付社債)	(11,839)	(11,839)
(うち新株予約権)	(88)	(597)
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり四半期純利益金額の 算定に含めなかった潜在株式で、前連 結会計年度末から重要な変動があった ものの概要 (注)2	① 第6回新株予約権 280,000株 ② 第8回新株予約権 315,000株 ③ 第10回新株予約権 335,000株 ④ 第12回新株予約権 440,000株 ⑤ 第14回新株予約権 445,000株 ⑥ 第16回新株予約権 392,500株 ⑦ 第18回新株予約権 385,000株	① 第6回新株予約権 0株 (平成25年6月30日権利行使期間満了) ② 第8回新株予約権 262,500株 ③ 第20回新株予約権 385,000株

(注)1. NRIグループ社員持株会専用信託が保有する当社株式を自己株式に含めて計算しています。

なお、当該信託が保有する期末及び期中平均の当社株式数は、次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年12月31日)
期末株式数	3,788千株	2,961千株
期中平均株式数	4,334千株	3,229千株

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式全てを記載しています。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

(剰余金の配当)

平成25年10月25日開催の取締役会において、平成25年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議しました。

- |                  |             |
|------------------|-------------|
| (1) 配当金の総額       | 5,247百万円    |
| (2) 1株当たりの金額     | 26円         |
| (3) 効力発生日及び支払開始日 | 平成25年11月29日 |

(注) 配当金の総額は、NR I グループ社員持株会専用信託が保有する当社株式に対する配当額81百万円を含んでいます。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月3日

株式会社野村総合研究所  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 塚原 正彦 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 榊 正壽 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮田 八郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社野村総合研究所の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社野村総合研究所及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注)1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。